

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公開番号】特開2011-136759(P2011-136759A)

【公開日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-028

【出願番号】特願2010-194372(P2010-194372)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/72 (2006.01)

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

B 6 5 D 5/10 (2006.01)

A 4 7 K 10/20 (2006.01)

A 4 7 K 10/42 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/72 A

B 6 5 D 83/08 A

B 6 5 D 5/10 C

A 4 7 K 10/20 B

A 4 7 K 10/42 B

A 4 7 K 10/42 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月29日(2013.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項2に記載の発明は、

請求項1に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記底面側フラップの先端部から内側に2つの切込みにより形成された切込み片が設けられ、前記切り込み片は、前記所定の隙間に對向して設けられ、且つ前記切り込み片の幅は、前記所定の隙間よりも短いことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項3に記載の発明は、

請求項2に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記中側係合片は、先端側から基端側にかけて、第2の幅から徐々に幅狭となって第1の幅になる幅変化部と、第1の幅になってからは基端側にかけて一定の距離だけ第1の幅

を維持して構成される等幅部と、

を備え、

前記第1の幅は、前記中側係合片における最短部分の幅であり、前記切込み片の幅と同一であり、かつ、前記所定の隙間よりも短く、

前記第2の幅は、前記中側係合片における最長部分の幅であり、前記切込み片の幅及び前記所定の隙間よりも長いことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項4に記載の発明は、

請求項2に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記中側係合片は、先端側から基端側にかけて、第1の幅から徐々に幅広となって第2の幅になるとともに、第2の幅から徐々に幅狭となって再び第1の幅になる幅変化部と、

前記第1の幅となってからは基端側にかけて一定の距離だけ第1の幅を維持して構成される等幅部と、

を備え、

前記第1の幅は、前記中側係合片における最短部分の幅であり、前記切込み片の幅と同一であり、かつ、前記所定の隙間よりも短く、

前記第2の幅は、前記中側係合片における最長部分の幅であり、前記切込み片の幅及び前記所定の隙間よりも長いことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項5に記載の発明は、

請求項1～4の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記正面側フラップと前記背面側フラップの先端部の形状が直線状であることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項6に記載の発明は、

請求項1～5の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記天面側フラップの先端部の形状が直線状であることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項7に記載の発明は、

請求項1～6の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱における家庭用薄葉紙の詰め替

え方法であって、

前記側面部を開口させて、家庭用薄葉紙を収納空間内に装填するステップと、

前記正面側フラップと前記背面側フラップとを互いに近づく方向に折り曲げるとともに、前記正面側フラップと前記背面側フラップの外面側に、前記天面側フラップと前記底面側フラップを、前記天面側フラップが外面側となるように重ねて折り曲げるステップと、

前記天面側フラップの前記中側係合片を押圧することで、前記中側係合片を前記正面側フラップと前記背面側フラップの内面側に位置させ、前記正面側フラップと前記背面側フラップと前記底面側フラップを、前記中側係合片と前記正面側係合片及び前記背面側係合片とで挟んで係合するステップと、

を有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項2記載の発明によれば、底面側フラップに切込み片が設けられているため、4つのフラップを係合させるのに中側係合片を押し込んだ場合、当該切込み片が内側に折れ曲がるためより係合が容易となる。即ち、中側係合片を押し込んだ場合、底面側フラップの全体が押込まれることがなくなるため、より係合が容易となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3及び4記載の発明によれば、側面部の押圧時において、天面側フラップと底面側フラップとの間の抵抗を少なくすることができ、よりスムーズに押圧することができる。また、スムーズに押圧できることにより、容易に4つのフラップを係合させることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項5記載の発明によれば、正面側フラップと背面側フラップの先端部の形状が直線状である。よって、正面側フラップ及び背面側フラップの先端部に特別な形状加工を行う必要がなく、製造が容易である。

また、正面側フラップと背面側フラップの先端部の形状が直線状であるため、家庭用薄葉紙収納箱として一般的な箱体に切込みをいれるのみで係合部を形成することができることなる。このため、比較的低コストで当該家庭用薄葉紙収納箱を製造することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項6記載の発明によれば、天面側ラップの先端部の形状が直線状である。よって、天面側ラップの先端部に特別な形状加工を行う必要がなく、製造が容易である。

また、天面側ラップの先端部の形状が直線状であるため、家庭用薄葉紙収納箱として一般的な箱体に切込みをいれるのみで係合部を形成することができるようとなる。このため、比較的低コストで当該家庭用薄葉紙収納箱を製造することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7記載の発明によれば、側面部を開口させて、家庭用薄葉紙を収納空間内に装填し、正面側ラップと背面側ラップとを互いに近づく方向に折り曲げるとともに、正面側ラップと背面側ラップの外側に、天面側ラップと底面側ラップを、天面側ラップが外側となるように重ねて折り曲げ、天面側ラップの中側係合片を押圧することで、中側係合片を正面側ラップと背面側ラップの内側に位置させ、正面側ラップと背面側ラップと底面側ラップを、中側係合片と正面側係合片及び背面側係合片とで挟んで係合する。

よって、押し込むだけで係合が成されるので、係合部が簡易な構成であり且つ組み立てが容易である。このため、家庭用薄葉紙の詰め替え作業を容易に行うことができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

天面部と、底面部と、正面部と、背面部と、及び左右一対の側面部とにより区画され、内部に家庭用薄葉紙を収納して、前記天面部及び／又は前記正面部に設けられた開口部から前記家庭用薄葉紙を取り出す家庭用薄葉紙収納箱において、

前記天面部の両側縁から各々延出された一対の天面側ラップと、

前記底面部の両側縁から各々延出された一対の底面側ラップと、

前記正面部の両側縁から各々延出された一対の正面側ラップと、

前記背面部の両側縁から各々延出された一対の背面側ラップと、

を備え、

前記正面側ラップと前記背面側ラップとが互いに近づく方向に折り曲げられ、前記正面側ラップと前記背面側ラップの外側に前記天面側ラップと前記底面側ラップとが重なるように折り曲げられ、4つのラップ同士が係合部により互いに係合されることによって前記側面部が形成され、

前記係合部は、

前記一対の天面側ラップの各々先端部から内側に切り込まれた2つの切込みにより形成された正面側係合片と、中側係合片と、背面側係合片とを備え、

折り曲げられた状態の前記正面側ラップと前記背面側ラップとは、所定の隙間を有しており、

前記中側係合片の基端部の切込みの間隔は、前記所定の隙間よりも短く、前記中側係合片の基端部から先端部までの間に切込みの間隔が前記所定の隙間よりも長い部分が設けら

れ、

前記中側係合片の外面に前記正面側フラップと前記背面側フラップが係合され、

前記正面側フラップと前記背面側フラップの外面に重なるように前記底面側フラップが重ねられ、

前記正面側係合片と前記背面側係合片の内面に前記底面側フラップが係合されることを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 2】

請求項1に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記底面側フラップの先端部から内側に2つの切込みにより形成された切込み片が設けられ、前記切り込み片は、前記所定の隙間に對向して設けられ、且つ前記切り込み片の幅は、前記所定の隙間よりも短いことを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 3】

請求項2に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記中側係合片は、先端側から基端側にかけて、第2の幅から徐々に幅狭となって第1の幅になる幅変化部と、第1の幅になってからは基端側にかけて一定の距離だけ第1の幅を維持して構成される等幅部、

を備え、

前記第1の幅は、前記中側係合片における最短部分の幅であり、前記切込み片の幅と同一であり、かつ、前記所定の隙間よりも短く、

前記第2の幅は、前記中側係合片における最長部分の幅であり、前記切込み片の幅及び前記所定の隙間よりも長いことを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 4】

請求項2に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記中側係合片は、先端側から基端側にかけて、第1の幅から徐々に幅広となって第2の幅になるとともに、第2の幅から徐々に幅狭となって再び第1の幅になる幅変化部と、

前記第1の幅となってからは基端側にかけて一定の距離だけ第1の幅を維持して構成される等幅部、

を備え、

前記第1の幅は、前記中側係合片における最短部分の幅であり、前記切込み片の幅と同一であり、かつ、前記所定の隙間よりも短く、

前記第2の幅は、前記中側係合片における最長部分の幅であり、前記切込み片の幅及び前記所定の隙間よりも長いことを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 5】

請求項1～4の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記正面側フラップと前記背面側フラップの先端部の形状が直線状であることを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 6】

請求項1～5の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱において、

前記天面側フラップの先端部の形状が直線状であることを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱。

【請求項 7】

請求項1～6の何れか一項に記載の家庭用薄葉紙収納箱における家庭用薄葉紙の詰め替え方法であって、

前記側面部を開口させて、家庭用薄葉紙を収納空間内に装填するステップと、

前記正面側フラップと前記背面側フラップとを互いに近づく方向に折り曲げるとともに、前記正面側フラップと前記背面側フラップの外面側に、前記天面側フラップと前記底面側フラップを、前記天面側フラップが外面側となるように重ねて折り曲げるステップと、

前記天面側フラップの前記中側係合片を押圧することで、前記中側係合片を前記正面側フラップと前記背面側フラップの内面側に位置させ、前記正面側フラップと前記背面側フラップと前記底面側フラップを、前記中側係合片と前記正面側係合片及び前記背面側係合

片とで挟んで係合するステップと、
を有することを特徴とする家庭用薄葉紙収納箱における家庭用薄葉紙の詰め替え方法。